



宜野湾市子ども・子育て支援事業計画
中間見直し（改訂版）



すくすく
ジャパン!



平成 30 年 3 月

宜野湾市

はじめに

【計画改定の趣旨】

平成 27 年度に施行された子ども・子育て支援新制度では、就学前のこどもの教育・保育に対する利用ニーズ（量の見込み）と、利用ニーズに対する提供体制の確保方法と実施時期（確保方策）を定めるとともに、地域子ども・子育て支援事業に対する量の見込みと、確保方策を定める市町村子ども・子育て支援事業計画の策定が義務付けられました。

本市においても、子ども・子育て支援法（平成 24 年法律 65 号）に基づき、宜野湾市子ども・子育て会議での意見聴取を経て、平成 27 年度から平成 31 年度までを計画期間とする、宜野湾市子ども・子育て支援事業計画（以下「事業計画」という。）を策定いたしました。

事業計画の策定にあたっては、アンケート等のニーズ調査を基に潜在的な需要も加味された量の見込み及び確保量・方策を定めておりますが、策定から 3 年が経過し、現状において計画との乖離がみられる事から、より実態に即した計画とするため、量の見込み及び確保方策の見直しを行うことといたしました。

見直しにあたっては、平成 29 年 6 月 29 日に内閣府が示した「市町村子ども・子育て支援事業計画等に関する中間年の見直しのための考え方（作業の手引き）」を参考に今後の児童数の推計と実績値を勘案し、教育保育の量の見込みと確保量について見直しを行いました。

【計画の改定箇所】

第 5 章 子ども・子育て支援法に定める事業計画

3. 幼児期の教育・保育の事業計画（量の見込み及び確保方策）
（宜野湾市子ども・子育て支援事業計画 P 103・P 105）

【計画改定にあたっての会議の開催】

- 平成 29 年度第 1 回子ども・子育て会議・・・平成 29 年 6 月 2 日
- 第 2 回子ども・子育て会議・・・平成 29 年 9 月 6 日
- 第 3 回子ども・子育て会議・・・平成 30 年 3 月 29 日

宜野湾市子ども・子育て支援事業計画 量の見込み及び確保方策の見直しについて

1. 量の見込みの見直しを検討する経緯及び根拠について

宜野湾市子ども・子育て支援事業計画（以下「事業計画」という。）では、計画内容と実績を比較して乖離がみられる場合は、「計画期間の中間年度である平成 29 年度に見直しを検討する」と定めている。

平成 29 年度はその中間年度に当たるため、平成 29 年 6 月 29 日付で内閣府が示した「市町村子ども・子育て支援事業計画等に関する中間年の見直しのための考え方や作業の手引き改訂版（以下、「作業の手引き」という。）に基づき、事業計画の「量の見込み」の見直しを行った。

2. 見直し要否の基準について

見直しが必要であるとされる「計画内容と実績の乖離がみられる場合」の解釈については、作業の手引きの中で以下のように記載されている。

【作業の手引き】 2. 見直し要否の基準（略）

平成 28 年 4 月 1 日時点の支給認定区分ごと（3号認定については、0歳児と1・2歳児ごと。以下同じ。）の子どもの実績値が、市町村計画における量の見込みよりも 10%以上のかい離がある場合（略）には、（略）原則として見直しが必要になる

作業の手引きにおいては、要否判定を行う基準日を平成 28 年 4 月 1 日とし、支給認定区分ごとの子どもの実績値が事業計画の量の見込みと前後 10%以上の乖離がある場合には、原則として見直しが必要であるとされている。

本市の場合、直近のデータである平成 29 年 4 月 1 日時点において検証を行った結果、2号認定が、実績値より計画上の数値が過大なものとなっており、乖離が 41.0%となっている。また、3号認定については乖離率が比較的低いですが、1・2歳児は計画値以上のニーズがあることに加え、近年の保育ニーズの伸びを考慮する必要があるという検証結果となった。



以上の結果より、2・3号認定の量の見込みについて見直しを行う。

計画内容と実績値の乖離状況（平成29年4月時点）

	1号認定	2号認定	3号認定		合計
			1・2歳	0歳	
事業計画における量の見込み	954	2,641	1,513	486	5,594
支給認定子ども数 （平成29年4月1日時点）	960	1,873	1,593	462	4,888
乖離率（%）	-0.6%	41.0%	-5.0%	5.2%	14.4%

※1号認定の支給認定子ども数は、新制度へ移行していない私立幼稚園を利用する子どもも含む。

3. 量の見込みの見直しに関する考え方について

「作業の手引き」によると、量の見込みの見直しを行う場合の計算式は、以下の通り。

$$\text{見直し後の量の見込み} = \text{①「補正後の推計児童数」} \times \text{②「支給認定割合」}$$

以下、見直し作業を行うにあたって、「児童推計（①）」「支給認定割合（②）」について検証を行う。

4. 児童推計について

事業計画策定時の当初推計値と実績値との比較において、就学前児童（0～5歳）について以下の特徴が見られる。

- ①. すべての年齢において 当初推計値 > 実績値 となっている。
- ②. 0歳～5歳の合計児童数において、平成27年は422名、平成28年は495名、平成29年は575名の差があり、乖離が大きくなってきている。
- ③. 近年、0歳～5歳児童数は約7,300名前後で推移する傾向にあるが、事業計画策定時の人口推計においては、平成27年から人口が急増（約7,700名）している。

《就学前児童人口に関する当初計画及び実績》

※各年3月末時点

	平成27年		平成28年		平成29年	
	当初推計	実績	当初推計	実績	当初推計	実績
0歳児	1,265	1,202	1,256	1,203	1,248	1,230
1歳児	1,303	1,285	1,297	1,235	1,288	1,209
2歳児	1,285	1,187	1,308	1,236	1,302	1,214
3歳児	1,309	1,216	1,299	1,179	1,322	1,203
4歳児	1,308	1,257	1,311	1,219	1,301	1,150
5歳児	1,257	1,194	1,314	1,259	1,317	1,197
合計	7,727	7,341	7,785	7,331	7,778	7,203

このように推計と実態の乖離が見られ、また、徐々にそれが大きくなってきているという現状を踏まえて、平成27年～平成29年の実績を踏まえた人口統計を基に、平成30年～平成31年の就学前児童数について「コーホート変化率法」を用いて改めて推計を行った。

※人口動態について

⇒近年の本市における人口動態としては、過去及び将来において自然増減・社会増減ともに何らかの特定要因にて著しく変動しているということはないため、人口推計算出にあたって、自然・社会要因における補正は行わないこととした。

人口動態の推移（平成26年～平成28年）

	自然動態			社会動態			合計増減
	出生	死亡	増減	転入	転出	増減	
平成26年	1,245	575	670	5,529	5,449	80	750
平成27年	1,251	562	689	5,583	5,426	157	846
平成28年	1,296	634	662	5,804	5,824	-20	642

※各年、1月～12月までの動きを反映した数値となっている。

就学前児童人口に関する当初推計及び見直し後 ※各年3月末時点 単位：人

	平成30年		平成31年	
	当初推計	見直し後	当初推計	見直し後
0歳児	1,240	1,229	1,235	1,228
1歳児	1,280	1,245	1,272	1,247
2歳児	1,293	1,181	1,285	1,217
3歳児	1,316	1,198	1,307	1,164
4歳児	1,324	1,194	1,318	1,188
5歳児	1,307	1,142	1,330	1,185
合計	7,760	7,189	7,747	7,229

5. 支給認定割合について

本市における支給認定割合については、実際に保育所等に入所申請を行った子どもを要保育児童数とする考え方により、「要保育児童数」＝「入所児童数」＋「入所待ち児童数」として、児童人口に占める要保育児童数の割合を「ニーズ割合」とした。その上で、支給認定区分ごとにニーズ割合を求め、表1のとおり、平成27年度から平成29年度のニーズ増加率を算出した。

平成30年度と平成31年度のニーズ割合については、保育ニーズの継続的な増加が見込まれるため、前述で算出した増加率の平均値を反映させ、表2のとおり、ニーズ割合を求めた。

支給認定子ども及び要保育児童数の比較（平成29年4月1日時点）

	2号認定	3号認定		合計
		1・2歳	0歳	
支給認定子ども数	1,873	1,593	462	3,928
要保育児童数	1,734	1,370	409	3,513
差 異	139	223	53	415

<表1>

支給認定ごとニーズ割合について（平成27年～平成29年）

各年4/1時点

	2号認定			3号認定（1・2歳）			3号認定（0歳）		
	H27	H28	H29	H27	H28	H29	H27	H28	H29
要保育児童数・・・①	1,606	1,619	1,734	1,257	1,317	1,370	341	357	409
児童人口・・・②	3,667	3,657	3,550	2,472	2,471	2,423	1,202	1,203	1,230
ニーズ割合・・・①/②	43.8%	44.3%	48.8%	50.8%	53.3%	56.5%	28.4%	29.7%	33.3%
ニーズ増加率（前年度比）		0.5%	4.6%		2.4%	3.2%		1.3%	3.6%

<表2>

支給認定ごとニーズ割合推計値（平成30年～平成31年）

	2号認定		3号認定（1・2歳）		3号認定（0歳）	
	H30	H31	H30	H31	H30	H31
要保育児童数推計・・・①	1,812	1,903	1,439	1,529	439	468
児童人口推計・・・②	3,533	3,538	2,426	2,462	1,229	1,228
ニーズ割合・・・①/②	51.3%	53.8%	59.3%	62.1%	35.7%	38.1%

6. 量の見込み見直しについて（全体）

上述した要素を踏まえて、量の見込みを見直した結果及びその特徴は以下の通り。

量の見込み 見直し内容

	平成30年			平成31年		
	2号	3号（1・2歳）	3号（0歳）	2号	3号（1・2歳）	3号（0歳）
見直し後	1,812	1,439	439	1,903	1,529	468
見直し前	2,274	1,504	482	2,262	1,494	480
差	▲ 462	▲ 65	▲ 43	▲ 359	35	▲ 12

- ①. 将来の児童数推計値見直しに伴い、基本的には数値が減少傾向となっている。
- ②. 女性の就労増により保育ニーズ全体の更なる高まりが想定される。
現状においても待機児童の多い3号認定（1・2歳児）については、児童数推計を見直してなお、平成31年度には当初計画値を上回るニーズになると予測する。
- ③. 2号教育ニーズについては、幼稚園の預かり等が想定されるため、1号ニーズとして修正を行う。

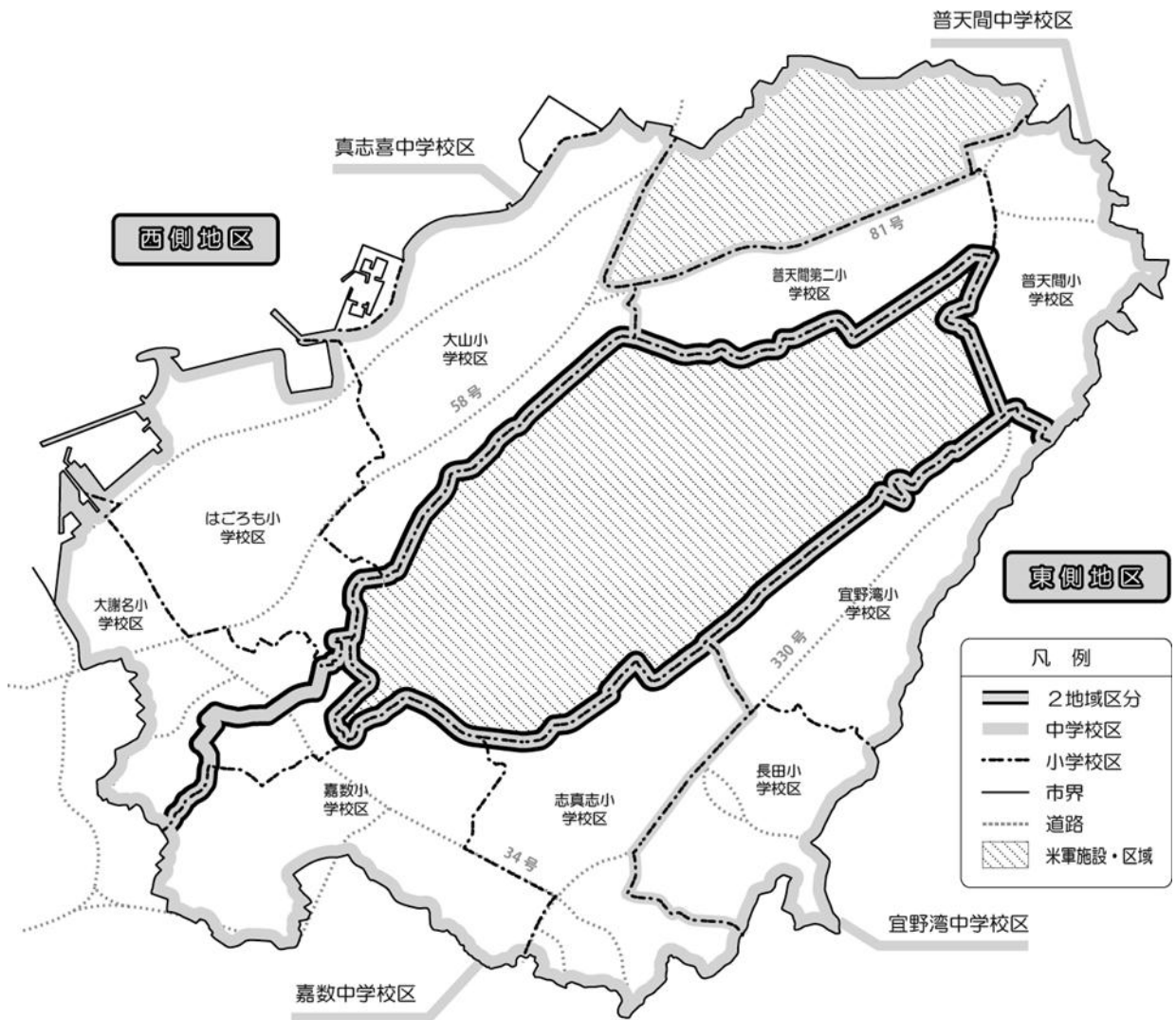
【見直し後の量の見込み及び確保方策】

《市全体》子ども・子育て支援事業計画P 103

認定区分	平成30年				平成31年					
	1号	2号	3号		1号	2号	3号			
量の見込み	1,307	1,812	1,439	439	1,312	1,903	1,529	468		
確保方策	特定教育保育施設	公立保育所		152	96	12		152	96	12
		私立認可保育所		1,364	937	324		1,572	1,072	337
		公立幼稚園	1,075				1,075			
		私立幼稚園（新制度）	60				60			
		認定こども園	30	183	131	46	30	183	131	46
	私立幼稚園（未移行）	415				415				
	特定地域型保育事業	小規模保育事業			186	73			186	73
		家庭的保育事業			0	0			0	0
		事業所内保育事業			28	10			44	13
		居宅訪問型保育事業			0	0			0	0
合計	1,580	1,699	1,378	465	1,580	1,907	1,529	481		
過不足状況	273	▲ 113	▲ 61	26	268	4	0	13		

7. 提供区域ごとの見直しについて

子ども・子育て支援事業計画においては提供区域ごとの設定を行う必要があり、本市においては、東側地区（宜野湾中学校区・嘉数中学校区）、西側地区（普天間中学校区・真志喜中学校区）の2地区に分けている。



○提供区域ごとの設定については、平成26年度から平成29年度（各年4月1日時点）の0歳児から5歳児の所在地を、東側地区と西側地区に分けて算出し、4年の平均値を掛けて算出を行う。

単位：％

平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平均	
東側	西側	東側	西側	東側	西側	東側	西側	東側	西側
50.9	49.1	51.3	48.7	52.0	48.0	52.7	47.3	51.7	48.3

《東側地区》宜野湾市子ども子育て支援事業計画P105

認定区分		平成30年				平成31年				
		1号	2号	3号		1号	2号	3号		
				2・1歳	0歳			2・1歳	0歳	
量の見込み		676	937	744	227	678	984	790	242	
確 保 方 策	特定 教育 保育 施設	公立保育所	/	79	50	6	/	79	50	6
		私立認可保育所	/	705	484	168	/	813	554	174
		公立幼稚園	556	/	/	/	556	/	/	/
		私立幼稚園（新制度）	31	/	/	/	31	/	/	/
		認定こども園	16	95	68	24	16	95	68	24
	私立幼稚園（未移行）		215	/	/	/	215	/	/	/
	特定 地域 型 保育 事業	小規模保育事業	/	/	96	38	/	/	96	38
		家庭的保育事業	/	/	0	0	/	/	0	0
		事業所内保育事業	/	/	14	5	/	/	23	7
		居宅訪問型保育事業	/	/	0	0	/	/	0	0
合計		817	878	712	240	817	986	790	249	
過不足状況		141	▲ 58	▲ 32	13	139	2	0	7	

《西側地区》

認定区分		平成30年				平成31年				
		1号	2号	3号		1号	2号	3号		
				2・1歳	0歳			2・1歳	0歳	
量の見込み		631	875	695	212	634	919	739	226	
確 保 方 策	特定 教育 保育 施設	公立保育所	/	73	46	6	/	73	46	6
		私立認可保育所	/	659	453	156	/	759	518	163
		公立幼稚園	519	/	/	/	519	/	/	/
		私立幼稚園（新制度）	29	/	/	/	29	/	/	/
		認定こども園	14	88	63	22	14	88	63	22
	私立幼稚園（未移行）		200	/	/	/	200	/	/	/
	特定 地域 型 保育 事業	小規模保育事業	/	/	90	35	/	/	90	35
		家庭的保育事業	/	/	0	0	/	/	0	0
		事業所内保育事業	/	/	14	5	/	/	21	6
		居宅訪問型保育事業	/	/	0	0	/	/	0	0
合計		763	821	666	225	763	921	739	232	
過不足状況		132	▲ 55	▲ 29	13	129	2	0	6	

8. 中間見直し後の事業計画の推進

平成 27 年 3 月に策定した宜野湾市子ども・子育て支援事業計画の中間見直し後の数値を確保方策として、平成 31 年度末までの達成に向け推進を図っていくものとする。

推進にあたっては、同事業計画第 6 章に記載のとおり、PDCA サイクルに基づく事業計画の進行管理に取り組み、引き続き宜野湾市子ども・子育て会議との連携により進捗管理を行っていく。

宜野湾市子ども・子育て支援事業計画 中間見直し (改訂版)

平成 30 年 (2018 年) 3 月発行 / 宜野湾市 福祉推進部 こども企画課

住所 : 〒901-2710 沖縄県宜野湾市野嵩 1-1-1

TEL : 098-893-4411 (代表)

H P : <http://www.city.ginowan.okinawa.jp>